

あなたのくらしの

「あいた  しもた 
どぎゃんしょか… 」を

相談してください

介護

進学

病気

失業

ローン




退職

ひきこもり



市役所には **相談支援員** があります!

年代別ライフイベントと困窮リスク

	若年層 →P.3			中高年 →P.4		高齢者（65歳～） →P.5							
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代					
ライフイベント	進学卒業 			就職・キャリアアップ・転職 結婚・出産・育児・子どもの進学 住み替え・住宅の購入など 		子育て終了 定年退職		セカンドライフ 相続・終活 					
困窮リスク	結婚	←			離婚・配偶者との死別 →ひとり親世帯		←			離別・死別によるひとり暮らし		→	
	子育て・学業	←			不登校・いじめ・中退		←			教育費（塾の費用・高校・大学などへの進学費用）の増加		→	
	←			奨学金が返せない		←			失業・減収により住宅ローンが払えない		→		
	住まい	←			光熱費や家賃が払えない・家賃未払いで強制退去になりそう		←			←		→	
	職業	←			正社員になりたいけれど、なれない		←			リストラ・失業		→	
		←			アルバイトをやめられない		←			転職による雇用条件の悪化		→	
		←			ハラスメント（パワーハラスメント・セクシュアルハラスメントなど）による失業		←			働きたいが仕事がない		→	
	家計	←			健康保険料・税金が払えない		←			借りましたお金が返せない		→	
	←			浪費（ギャンブル・買い物依存症など）が止まらない		←			←		→		
	年金	←			年金保険料を払えない		←			←		→	
←			年金がもらえない・少ない		←			←		→			
医療・介護	←			病気・中途障害・親の介護による失業		←			←		→		
←			医療費が払えない		←			←		→			
葬祭	←			←		←			←		→		
←			葬祭費用が払えない		←			←		→			
地域・社会	←			ひきこもり		←			←		→		
←			中年期のひきこもり		←			←		→			
←			近所付き合いがない・知り合いがいない		←			←		→			



10代から30代の方のお困りごとの特徴

若い方はお仕事をされていても給与が少なく、生活に余裕のない方が多いのが特徴です。学費のため奨学金を借りた方は返済も始まります。正社員を希望しても採用されず、派遣やアルバイトを続ける方もいます。収入申告・税金納付ができずにいる方もいます。

また、仕事の探し方やご自分に合った仕事が見つからず、お困りの方もいます。



安定した生活に向けて応援します！



- お仕事探しをされる間の家賃を給付します → P.7
*要件があります
- 一緒にお仕事探しのお手伝いをします → P.8
- すぐにお仕事をするのが不安な方には、お仕事に慣れるためのお手伝いもしています → P.8
- 借金の返済や債務の整理に向けてお手伝いをします → P.9



40代から50代の方のお困りごとの特徴

中高年の方の中には進学を控えたお子さまがいることも多く、教育費・進学費用の家計に占める割合が高まります。その上、お子さまの成長と共に広い家に住み替えをされることで、高額の家賃・住宅ローンを抱えるようになります。様々な費用が集中的にかかるため、家計が乱れやすいという特徴があります。

また、がんや糖尿病などを発病され、多額の医療費を負担する方や、病気のために思うように仕事が出来なくなる方がいます。ご両親の介護が必要となる時期と重なる方もいて、多くの問題を一度に抱えてしまうことがあります。



様々なお困りごとの整理に向けてお手伝いします！



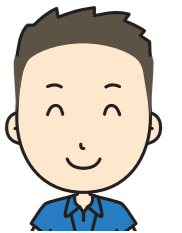
- 増収に向けたお仕事探しのお手伝いをします → P.8
- お仕事に慣れていくために、短時間からのお仕事体験をすることができます → P.8
- 毎月の支払いを減らすなど、住宅を手放さないで済む方法を一緒に考えます → P.9
- 税金や保険料などの計画的なお支払いに向けてお手伝いをします → P.9
- 債務整理などのための相談窓口をご案内します → P.9
- お子さまの進学費用について奨学金などの情報をお伝えします → P.6・9
- お子さまの進学のための学習の場と情報を提供します → P.9
- 社会に関わりをもてないご家族について相談をおうけします → P.6



- 介護の費用が払えない
- 国民健康保険税を滞納してしまっている
- 働いていない子どもの将来が心配
- 同居の子どもまでの生活費の余裕がない
- 退職後、年金だけでは暮らしていけない

自立相談支援について

おひとりおひとりに担当者(相談支援員)がつきます。



「仕事を辞め、お金がない」「借金が返せない」「健康保険料が払えず病院に行けない」など、生活に関する悩みは重なっていて、どこに相談していいかわからず、問題を先延ばしをしている方がいらっしゃいます。

ご希望を伺いながら、問題を1つずつ整理していくお手伝いをいたします。また、利用できる制度のご案内や、困っている内容に応じた相談窓口・関係機関におつなぎし、解決に向けご支援を行います。

60歳以上の方のお困りごとの特徴

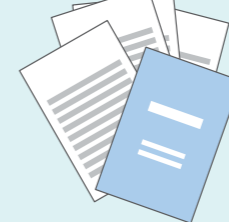
定年退職に伴い収入が減り、現状2カ月に1回の年金収入となります。生活の見直しをすることが難しく、預貯金を大きく取り崩しながら生活している方が見られます。年金がない方や少ない方は求職活動をされていますが、仕事がなかなか見つからないようです。

また、心身の衰えにより今まで出来ていたことが出来なくなり、けがや病気での受診・入院が長期化することで医療費が高額になるなど、今までに経験のない心配事が増えてきます。同居されているお子さまが仕事をしておらず、将来を心配されている方もいます。

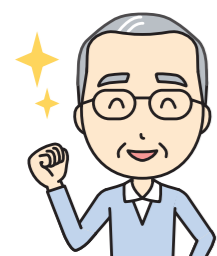
【相談】
まずは困っていることをおきかせてください。



【プラン作り】
解決に向けた目標を立て、具体的なプランを一緒に作ります。



【サポート】
プランに沿ってご支援します。



収入が減る定年退職後の生活について一緒に考えます!



- 仕事をしていないご家族の就職などを相談・支援します → P.6・8
- 必要な医療や介護を受けるために、利用可能な制度などについてご案内します → P.6
- 履歴書の書き方や、年齢などに応じたお仕事探しをお手伝いします → P.8
- 年金で生活ができるように、家計の見直しをお手伝いします → P.9
- 税金や公共料金などの計画的な納付に向けてお手伝いします → P.9



プランの中でいろいろな支援メニューを提案します。



自立相談支援機関 (くらしサポート課)

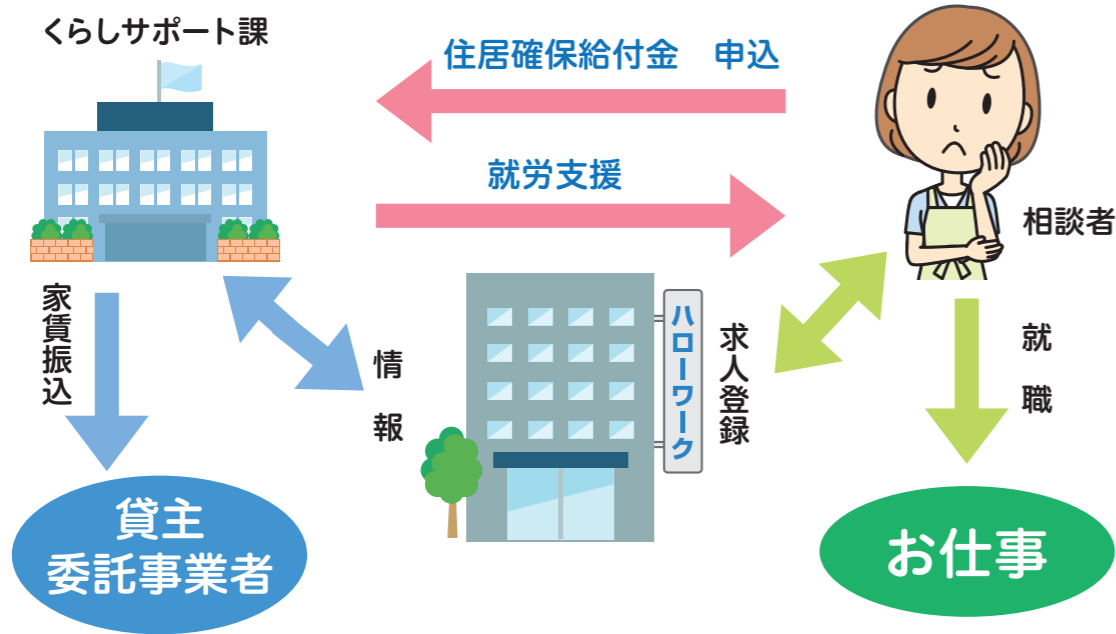
支援メニュー

- 住居確保給付金 → P.7
- 就労支援 → P.8
- 就労準備支援事業 → P.8
- 家計改善支援事業 → P.9
- 子どもの学習・生活支援事業 → P.9

住居確保給付金

賃貸物件にお住まいの方が対象です

離職や自営業の廃止などにより経済的に困窮し、住まいを失った方、または失う恐れのある方に家賃相当額（上限あり）を給付します。給付を受けた方には、くらしサポート課が就労を支援します。



- 住宅の貸主または、貸主から委託を受けた事業者の口座に振込みます。
- 給付期間は原則3カ月、条件により最長9カ月まで。

申請時に次の全てに該当する方を給付対象者とします。

- ✓申請時において、離職・廃業の日から2年以内または、やむを得ない休業などにより収入が減少し離職等と同程度の状況にある方。
- ✓離職日または申請日において主たる生計維持者であった方、または生計維持者の方。
- ✓ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行う方。
- ✓国の雇用政策による給付（職業訓練受講給付金）または、玉名市が行う住居確保を目的とした類似の給付金を受けていない方。
- ✓申請者および同一世帯に属するものが暴力団員でない方。
- ✓世帯の金融資産の合計が玉名市で決められた範囲を超えていない方。
- ✓申請日に属する月における世帯収入合計額が「基準額（玉名市で決められた世帯員別の収入額）+家賃額（上限あり）」以下であること。

単身世帯	基準額 78,000円に家賃額（上限33,000円）を加算した額以下
2人世帯	基準額115,000円に家賃額（上限40,000円）を加算した額以下
3人世帯	基準額140,000円に家賃額（上限43,000円）を加算した額以下
4人世帯	基準額175,000円に家賃額（上限43,000円）を加算した額以下

※詳しくは、玉名市公式ホームページをご確認ください。

就労支援

就職活動全般の相談をお受けし、お仕事探しのお手伝いをします。また、働きづらさを抱える方々にも社会との関わりを回復して、その人なりの働き方が実現するよう支援します。ご本人だけでなく、ご家族や関係者の方々からの相談にも応じます。

直ちに就労活動が可能な方には、就労支援員が、ハローワークの専属職員と連携して本人の希望・能力・適性に応じて職業紹介・応募を行います。また、同行支援も行います。



学歴や職歴の書き方、志望動機、自己PRなど履歴書を作成する際に必要な記載方法についてアドバイスします。

面接日の身だしなみ、服装、髪型、好印象を与える面接マナーについてアドバイスします。

就労準備支援事業

就職に向けた準備として、ご本人の自立を高めるための支援です。

- ・就職が決まっても人間関係が原因で、すぐやめてしまう。
- ・人と話すのが苦手だなあ… 団体行動が苦手だなあ…
- ・仕事はしたいが、長年のブランクがあり不安。
- ・家にこもりがちだが、そろそろ社会に出なくちゃ。でも不安がいっぱい。

そんな、ご不安を抱えている方を対象に「段階的に」慣れていくお手伝いをする事業です。

就労準備支援事業のイメージ



生活面の自立

カウンセリング
ビジネスマナー講座
コミュニケーション講座

社会性を身につける

職業人講話
職場見学
ボランティア活動

就労に向けふみだそう

求人検索・応募活動
就労実習・体験

本人の状況に合った就職決定！

他にもオーダーメイドな支援プログラムを準備しています



家計改善支援事業

家計専門の支援員がお手伝い

相談者の気持ちに寄り添いながら家計の状況を明らかにし、家計の視点からご本人と共に生活困窮の出口を見つけ出す支援です。

レシートを集めることから始め、1カ月の収支の状況を見える化し、相談者本人が家計の現状を理解し、生活を見直すことで、将来にわたって収支を自己管理できるように支援を行います。

- ・債務整理などの法律相談に向けて、無料法律相談や消費生活センターへのご案内をします。
- ・行政窓口へ同行し、給付制度の利用や税金などの債務解消のお手伝いをします。



子どもの学習・生活支援事業

教育支援員がお手伝い

玉名市では平成27年から、塾代など教育費にお困りの世帯の子どもの学習・生活支援をしています。おおむね生徒2人に対し講師1人が勉強を教える個別指導形式で、わからないところを丁寧に指導します。

子どもの生活面を確認指導し、保護者との面談を行いながら自立相談支援機関とともに家族を支えます。

対象者は小学生～高校生で週1回利用でき、中学3年生には受験校についての情報提供なども行っています。

学習支援の他に、体験活動、個別進路相談なども行っています

*年度により実施する内容は異なります

私たちがつながって支援をするところ

玉名市役所

総合福祉課

身体・知的および精神障害者福祉、重度心身障害者医療助成、特別児童扶養手当、更生医療、民生委員 等

高齢介護課

介護保険（申請、認定調査、決定）、高齢者の在宅福祉、介護予防事業 等

保険年金課

国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療

保健予防課

(玉名市保健センター)

母子手帳交付、乳幼児健診、乳幼児相談、予防接種、健診、保健指導

子育て支援課

児童福祉、ひとり親家庭等医療費助成、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、養育医療、学童保育、保育所入所 等

子育て支援課

(女性・子ども相談室)

家庭児童相談（虐待、不登校等）、婦人相談（DV、家庭不和等）等

税務課

市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等の賦課、税の徴収および滞納整理

くらしサポート課

(保護係)

生活保護（相談および申請、不足する生活費に対する援助・自立助長に向けた支援）

くらしサポート課

(消費生活センター)

消費者トラブルの相談（多重債務・借金で困っている、消費生活に関する契約トラブル）

玉名市社会福祉協議会

低所得者世帯等を対象とした資金貸付（生活福祉資金貸付、福祉金庫貸付、高額療養費等貸付 等）

玉名市包括支援センター

(社協内)

65歳以上の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント

相談支援事業者

(各事業所)

障がい福祉サービスの利用に関する相談、情報提供、課題解決のための協議

私たちがご案内いたします





玉名市生活困窮者自立相談支援事業のご案内

*玉名市ではくらしサポート課が窓口となり、生活保護相談と一体的に実施しています。ご相談を承りながら、解決に向けて寄り添った支援を行います。

これからの生活を一緒に考えていきましょう

ひとりで悩まずにご相談ください



玉名市役所 くらしサポート課 生活支援係 (本庁1階)

くらしサポートホットライン **0968-75-1502**

発行

〒865-8501 玉名市岩崎163

玉名市役所 くらしサポート課

電話：0968-75-1222 FAX：0968-73-2362

令和3年3月 第1版

まずはご相談
ください!



玉名市マスコットキャラクター
タマにゃん